

令和4年度第2回仙台市G I G Aスクール推進協議会議事録

1 日時

令和4年7月27日（水曜日）10:00～12:00

2 場所

仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室

3 委員

稻垣委員、猪野委員、岩井委員、工藤委員、佐藤委員、菅原委員（五十音順、全8名中6名出席）

4 事務局

岩城副教育長、寺田次長、松川学校教育部長、久世学校教育部参事、吉田教育指導課ICT教育推進担当課長、田中教育指導課主幹兼教育課程係長、大友教育指導課主幹兼情報化推進係長、佐々木教育センター所長、五十嵐教育センター主幹、今野教育指導課指導主事、鈴木教育センター指導主事、加藤教育センター指導主事

5 傍聴者

2名

6 内容

(1) 報告事項

- ① 第1回G I G Aスクール推進協議会の議事録について
- ② 各部会の取組について
 - ・教育の情報化推進部会の取組
 - ・家庭の情報モラル推進部会の取組

(2) 協議事項

- ① 「(仮称) 仙台市学校教育情報化推進計画」中間案素案について

7 議事要旨

(1) 報告事項

① 第1回G I G Aスクール推進協議会の議事録について

【事務局_ICT教育推進担当課長】第1回協議会でお示しできなかった点を中心にご説明をさせていただきます。参考資料の5番について、どういった研修体制があるのか、研修マップのようなものがあるとよいというご意見いただきましたが、こちらについては、現在その研修の体系図を検討作成中です。6番のICT支援員の配置や管理職へのヒアリングの状況の報告について、6月から、ICT支援員を全市立学校に配置。学校の環境に慣れながら、校務にかかる支援を中心に進めているところです。今後、授業支援の割合が増えると見込んでおります。また、学校からは、「ICT支援員が、端末活用に向かう教員の雰囲気を作ってくれている。」やICT支援員から「学校から事前に質問を用意してくれて、自分が期待されているというふうに感じた。」という話があったところです。また、管理職へのヒアリングにおいては、各校の課題、例えば教員の年齢層の問題や、中心となるリーダーがないという課題を確認しております。教育委員会としては、課題解決に向けて、管理職の後押し、校内研修のあり方などのアドバイスを行っているところです。続いて12番、令和3年度終了事業について、ハード面での環境整備は概ね完了しました。今後は、基礎的なソフトウェアの操作研修など、初期に集中的に行っていいた研修の比率を下げ、教科等での活用に向けた研修にシフトし、業務の効率化を意識した取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、各部会の取り組みについて何点かご説明させていただきます。2番に記載のある、プログラミング教育の今後の展開の仕方についてですが、教育センター指導主事へのプログラミング教育の理解とスキルを高めるための所内研修の実施、また、教員に対し、悉皆研修である年次研修にプログラミング教育を取り入れることで、教科横断的に学びを進めるなど、教員のスキルを高めていくことを検討しております。次に、4番に記載の、教育センターの情報発信については、教育センターで行う教育の情報化研究委員会の活動内容を整理し、ICTを活用した研修の内容、参加した先生方の姿を発信することを検討しております。また、訪問事業におけるICT活用事例等についても発信する予定です。

家庭の情報モラル推進部会におけるリーフレットのあり方については、この後の各部会の取組報告の中でご報告いたします。

【稻垣会長】研修体制づくりや、教育センターの広報の話などは、非常に重要ですので、教育センターと協議しながら進めさせていただきたいです。一方で、教育委員会の取組の中で、ICT支援員に関しては、まだ始まったばかりなので、今後どのような状況なのがご報告いただきたいです。ただし、参考資料9番に、活用が進んでない学校の理由・原因の把握について記載がありましたが、第1回の会議でもここを特に重点的にやりたいという話でしたが、今回の報告でも情報提供にとどまっているようですので、具体的に何が問題なのか、どのくらいの学校が課題を感じているのか、それに対して教育委員会はどのようにアクションするのかという点が教育委員会の大きな役割と思っておりますので、具体的な推移について次回の会議で報告願います。

② 各部会の取組について

・「教育の情報化推進部会」について

【事務局_今野教育指導課指導主事】資料1、令和4年度教育の情報化研究推進部会の取り組みについてご説明いたします。まず、「GIGAスクール推進校」の取組については、研究のテーマを表に示すとおり設定し、今後、各学校の計画に基づいた実践を展開してまいります。また、児童生徒における情報活用能力の変容を見るとため、小中学校において、1回目の情報活用能力の実態調査が完了しております。また、新規の取り組みである「プログラミング・STEAM教育推進校」において、小中学校ともに、教科等横断型の授業実践がスタートしております。今後は、各教科の繋がりを意識した授業実践に加えて、小中学校で、仙台市導入教材の「アーテックロボ2.0」を活用した授業実践、小学校でプログラミング教材「おとぴか」を活用した授業実践も計画しております。また、プログラミング教育に関する、児童生徒対象の調査も実施しております。

両研究の実践内容については、仙台GIGAスクールサポートサイトから随時発信する予定です。また、発信する情報は、教育センターの年次の悉皆研修や授業づくり訪問の際に、市内各学校の教職員に提供する予定です。

【稻垣会長】GIGAスクール推進校として関わっている学校の校長先生が委員としていらっしゃいますので、状況について、併せてご報告いただけますか。

【菅原委員】昨年度は、とにかく使ってみようということで、あまり難しいことを考えずに、あらゆる場面で端末を使うことを目指しました。今年度は、「その先」ということで、授業での活用をどうしていくかということに取り組んでいますが、今年度の実践を重ねる中で見えてきたことは、先生方の授業の捉えが、従来の先生が分かりやすく教える授業のままだと、これから時代に求められている、子供たちがより主体的に学び取っていく授業へは、なかなか到達しないので、先生方の授業に対する考え方を変えていくことが、大きなポイントの一つになるのではないか、ということが見えてきました。

【稻垣会長】「授業観の変容」は非常に大きいテーマになるわけですが、このことについてまず研究に取り組んでいただけているということ、承知しました。もう一つ、情報活用能力の実態調査も先行実施したということですが、具体的な数値や結果について何かありますか。

【菅原委員】全学年で実施しましたが、7月の実施だったので、小学校一年生のこの時期は、アカウントを配布して間もないことや、調査内容からも、低学年の子供たちがどこまで自分の状態を把握して回答できているかが、見ていて結構難しいと感じました。調査結果としては、その通りに出ているかな、という感じはあります。低学年に対して、この実態調査をどのように実施するのが良いのかということは課題として感じているところです。

【稻垣委員】私も教育センターの教育の情報化研究委員会で、仙台市内の小中学校で同じ調査を実施しましたが、低学年の扱いは難しいと感じました。一年生は手書きの調査にするなど、様々工夫をしています。情報活用力の育成に関しては、前回の会議でも浅井委員から非常に重要性があるということを指摘していただいたわけですけれども、仙台市として推進していることもしっかりと広報していく必要があると思っております。中学校ではいかがでしょうか。

【工藤会長】昨年度については、各教科部会の中で、実践事例をまず作り、教科の中での取り組みを進めました。今年度は1人1研究授業および指導案作成を行うこととしています。先生たちが端末活用に慣れてきたので、学校行事やオンライン学習等は、子供たちにセッティングや操作をさせながら進めようということで、準備も含め、子供たちに任せる部分も増えて、随分慣れてきたかな、と感じております。また、夏休み以降、毎日端末を持ち帰ることを検討しており、学校内でも、授業だけではなく、必要に応じて使う際のルールづくりを進めています。実態調査については、想定よりも良く、意外にも子供たち自身は、新しいものを使うことでできるようになったと思つ

ているようです。先生方の意識より、生徒たちの意識の方が高く、一度経験したことは、何となく自分でできるようになったと自信を持っている子供が多いというところが感想です。

【稲垣会長】実態調査に関しては、子供たちの自己肯定感にも繋がればすごく良いことかなと思いますし、その結果を見て先生方が、さらにその先にできそうなことを考えることにも繋がっていけば非常に良いことだと思います。逆に、子供たちはできると思っていても、先生の目から見たときに、課題があると感じるところがあれば、重点的に指導すべきと、指導の方向性にもつながっていくと思っています。こういったことの積み重ねがカリキュラム・マネジメントに繋がってきますので、ぜひそういった事例が出されていくと良いかと思います。もう一つは、端末の持ち帰りや授業外の活用についても、進んでいっているのが良いと思っております。文科省の様々なサイトや資料等にも、授業の中だけで活用することより、むしろ子供たちが日常の中で色々使っていくことで使い方が分かつたり、危ないところに気を付けるようになったり、その結果としてさらに情報活用能力の育成にも繋がっているといった事例をたくさん拝見しております。仙台市もそういう事例を発信していっていただきたいですし、教科ごとの指導事例だけでは見えにくい部分の情報発信についても考えていく必要があると思います。最後に、仙台市の方針として整理されている4つの学びと今回の推進部会の取り組みの対応が分からぬ状況にあります。仙台市の方針のどこの部分を強化するためにこの部会が位置づいているのかということを、しっかりと説明があつた上で、各学校の取り組みの方向性も絞りやすくなると考えます。

・「家庭の情報モラル推進部会」について

【事務局 鈴木教育センター指導主事】第1回部会の前に、アドバイザーである板垣先生と打ち合わせをし、今年度の取り組みとして、リーフレット作成が妥当かどうか相談しました。リーフレットはやはり家庭に直接届く点が利点で、ウェブ等のコンテンツは家庭が情報を取りに行かなければ目にするのも難しいのではないかという立場から、部会の原案としては、リーフレット作成の継続を原案とし、7月5日に「第1回情報モラル推進部会」を開催しました。なお、事務局からリーフレット作成を継続することを提案した際には、委員からは、「そもそもリーフレットでなければならないのか。」という意見も提示されました。リーフレットが学校から配布され保護者のところに届き、ルールを考える家庭は、ごく一部なのではないかという意見もあり、例えばYouTubeや劇団に依頼して動画コンテンツとして示す方が、より浸透度を高めていくのではないかという意見でした。ただし、動画コンテンツの作成は、決められた予算の中では実現することが難しいことから、リーフレットの中に、動画コンテンツを入れ込むという形を考えております。ハイブリッド型にすることについて、板垣アドバイザーから、仙台ならではのものでなければならない必要性があるかどうか、そうでなければ、文部科学省で公開しているリンクをリーフレットの中に盛り込むことで、自分事として情報モラルを捉えていく機会となるのではないかとご助言をいただきました。リーフレットの対象は、委員より、保護者の立場からすると、下学年は、保護者が読んで子供に聞かせることになるため、対象年齢を小学校上学年にしてはどうかと意見が出ました。中学校まで対象とした場合には、内容が小学生には難しい内容となることが考えられるため、対象を小学校上学年に絞って作成をする方向で検討しております。ただし、中学生につきましても、自分事として捉えられるように、ネットやゲーム依存のチェックなどの項目を設け、保護者と共に見る機会に至らなかつたとしても、自分自身がこれまで端末を使ってきた振り返りの場面を作れるようにするはどうかという意見もございます。内容については、前年度のリーフレットは、紙面の中の密度が高く、内容の整理と共に、保護者にも使ってもらえるような最新の情報モラルの情報、例えば、情報トラブル、ネットトラブル、心身の発達に与える影響等を示しつつ、手に取って読みたいと思えるような内容にしていくはどうかというようことを検討しております。利用後アンケートについては、GIGAスクール推進校小中に依頼をと考えておりますが、児童生徒および保護者対象のアンケートを考えております。啓発方法は、コミュニティ・スクールの学校運営協議会で話題に挙げられる提示の仕方を検討していきたいと考えております。

【佐藤委員】委員としてリーフレットの制作に関わったこともあるので、配布された際、子供たちと活用したり、授業で使ったりといふことも事務局から伺っています。例えば、こちらのリーフレットは続けながらも、子供たちの端末の使い方も前向きであり、日常的にも使っているのであれば、一人一台端末から、情報モラルの情報を学年、年齢に見合ったアプリのようなものが入っていて、いつでも見られるようになっている。それを家庭で一緒に見ることを家庭学習の課題の一つとして、家庭に端末を持ち帰り取り組むといったことを通して、自分たちで気をつけなければならないことだということに直結するのではないかと、考えておりました。こういったことも実施できるかどうかともご検討いただきたいと考えてきました。

【稲垣会長】一人一台端末にコンテンツを入れることに関しては、今、学習eポータルと言って、共通の入口になるサイトのようなのがあって、そこに様々なコンテンツを載せていくという話を進めていると伺っております。

そのコンテンツの一つとして載せることは可能ではないかと思いますが、事務局から補足いただけますか。

【事務局_大友教育指導課主幹兼情報化推進係長】学習eポータルは、ウェブコンテンツやウェブページ、その他各種アプリケーションなどを入れることができる仕組みになっております。情報モラルの関係のものを入れることも十分可能であると考えております。具体に何をどのように、というところは今後の課題ですが、取組を進めていきたいと考えております。

【稻垣会長】コスト的に追加部分はほぼ無いと思いますがいかがでしょうか。

【事務局_大友教育指導課主幹兼情報化推進係長】eポータルに表示させることについて、コストはかかりません。どのような見せ方をするのかという点は工夫が必要なところです。児童生徒が閲覧しやすい形で進めていきたいと思います。

【菅原委員】リーフレットの中に動画を入れ込むというお話がありました。単にリーフレットというだけではないので、良い工夫だと思いますが、そこに掲載される動画がどのようなものなのかということが大事だと思います。リーフレットの活用が進むような内容の動画だと良いと思います。指導主事の先生方の解説動画なども良いと思います。もう一点、今年のPTAフェスティバルが、どのような形の開催になるかにもよると思いますが、もし、ステージで広報できるような機会があるならば、単にリーフレットを配布するだけではなく、作成の意図が伝わる説明が直接できたら良いと思いました。

【稻垣会長】動画コンテンツは世の中にたくさん出ています。あるものを上手に活用することも踏まえて進めたいだと思います。ここで、高校の実践についても伺いたいのですが、岩井委員いかがでしょうか。

【岩井委員】高校になってからスマホを使い始める生徒が多く、様々なトラブル等が起こってきますし、これまでも、高校教育課で、市立高校中等教育学校に対し、年に1回ほど、スマートフォン等の携帯端末の利用状況について、ゲームやネットなどへの依存度等も含めて、アンケートを実施してきました。リーフレットは拝見していないので、高校生という発達段階に応じてどういう形がいいのかという点は、まだ何も意見が言えないところではありますが、高校生にも必要なか否かも含めて、今後考えていただきたいと思います。

【稻垣会長】小中を中心に話が進みがちなところですが、実際、情報活用能力の視点から見た時には、情報モラルもその中に含まれますし、小中高で系統的に育成すべきものだという話も文科省から出ておりますので、その対応についても今後検討していく必要があると考えます。また、家庭の情報モラル推進部会に関しては、端末の持ち帰りやスマホゲームだけの話じゃなくなってきた点、そこをしっかりと入れていただく必要あると思います。端末の持ち帰りできてない学校がまだありますが、先生方も保護者も不安の方が大きいということが現状としてはあるので、文科省の事例も含め、仙台市としても扱って欲しいです。特に、健康面の問題意識、例えば、視力についても意見を伺うことがあります。うまく盛り込んで、かつ、情報が多くなりすぎないように、バランスよく制作していただきたいと思います。

(2) 協議事項

① 「(仮称)仙台市学校教育情報化推進計画」中間案素案について

【事務局_吉田ICT教育推進担当課長】資料3の【概要版】を御覧ください。まず、「(仮称)仙台市学校教育情報化推進計画」の構成について、第1章は、計画の策定について、第2章は、学校教育の情報化推進における国、宮城県の動向、第3章は、本市の教育の情報化推進における基本的な考え方、第4章は、教育の情報化に関する本市の取り組みの現状と課題、第5章は、今後取り組むべき教育の情報化推進に向けての施策の方向性、第6章は、計画の進行管理としています。

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく、国の「学校教育情報化推進計画」を踏まえたもので、令和4年3月に定めた「仙台市学校教育の情報化推進方針」を発展的に継承するものという位置付けです。実施期間は、来年度の令和5年度からの5年間とし、3年後を目途に必要に応じて、見直しを行います。仙台市の計画の中間案素案は、4月に国から示された計画案を基本として作成しています。今後、国の計画が策定された場合には、今示している市の案との相違点を確認し、適宜、見直しをかけて参ります。

次に、「(仮称)仙台市学校教育情報化推進計画」の基本的な考え方についてです。社会環境の変化が激しく、将来の予測が難しい時代に生きる子供たちは、困難に向き合った時にも強い意志、知恵で乗り越えるたくましさ、

柔軟に対応する、しなやかさを持ち、相互に支え合いながら自立して生きていく力を身に付ける必要があるため、「これから社会をたくましくしなやかに生き抜く力を育む」ことを基本理念に設定しています。このよう

な力を育むために、必要な資質・能力として、「情報活用能力」の育成が必要です。また、自らの学習を調整しながら、粘り強く取り組む態度の育成、多様な学びで児童生徒に豊かな創造性を育むことも求められます。さらに、学校の情報化を推進し、教員が児童生徒一人一人に向き合える環境をつくるため、働き方改革も重要です。これらの実現のために、次の四つの基本方針を定め、その基本方針に関連する施策を分類し、教育の情報化を推進して参ります。

基本方針1は、児童生徒がICTを適切に使いこなし生涯学び続けるための資質能力の育成、基本方針2は、教員のICT活用指導力を高めるための支援体制の充実、基本方針3はICTを活用するための環境整備、基本方針4は、学校情報化の推進とICT推進体制の構築です。

【稻垣会長】現状の確認として、第2章（5）について、国が推進計画の作成を進めていますが、公表に時間がかかっている状況がある一方で、宮城県の計画は今年の3月に公表しています。全国色々な自治体を見ると、すでに公表しているところもあれば、これから作るところもあります。国の動向を見ながら進めることは当然必要ですが、仙台市は現在、作成中という段階ということですね。それを踏まえて、第3章に示す（1）から（3）については、推進方針として三つ示してきたという捉えで良いでしょうか。そして、矢印で示した四つの基本方針が、国の推進計画の項目に合わせたという認識で良いでしょうか。

【事務局_吉田ICT教育推進担当課長】その通りです。

【稻垣会長】では、引き続き、第4章以降の御説明をお願いします。

【事務局_吉田ICT教育推進担当課長】第4章は、基本方針1から4まで、この四つの基本方針ごとに、本市の取り組みの現状と課題を記載しました。現状を簡単にご説明します。基本方針1について、令和3年度は、情報端末に触れる・慣れる段階でしたが、現在は、日常的にICTを活用するという段階に移っています。また、情報活用能力育成に関して、各学校における情報活用能力育成の年間指導計画の作成を行っています。

次に基本方針2について、これまで、教員を対象に、教育用クラウドやアプリケーションの基本的な操作研修、授業での活用のための研修を実施しました。また、学校現場の課題に直接対応するため、全市立学校にICT支援員を配置しました。

基本方針3については、1人1台端末の整備に加え、ネットワークの増強を行いました。また、大型提示装置や入出力支援機器など、ハード面の整備も進めて参りました。併せて、授業の効率的、効果的な展開、準備負担の軽減のための学習eポータルやソフトウェアの導入を順次行い、環境の整備を行いました。

基本方針4について、校務支援システムの全校展開と学校と家庭の連絡機能のデジタル化の普及を図るなど、学校の情報化による校務の効率化、教職員の負担軽減に繋がる取り組みを進めて参りました。また、仙台GIGAスクールサポートサイトを立ち上げ、学校向けに端末の活用の取り組み事例の周知、家庭向けの情報の発信を行ってきました。

続いて、第5章の「教育の情報化推進に向けての施策の方向性」について、四つの基本方針に沿って説明いたします。基本方針1については、【取組1】「情報活用能力の育成」として、各学校で作成している情報活用能力育成の年間指導計画を、今後、全市立小中学校で実施する、児童生徒対象の情報活用能力調査結果をもとに評価、改善を行うこと、①に記載のカリキュラム・マネジメントが必要であると考えております。また、②のプログラミング教育の推進については、継続的に事例を発信する他、教科等横断的な学習であるSTEAM教育について、義務教育段階から基礎的な内容に取り組むこととしたいと考えております。③の情報モラル教育・情報セキュリティ教育につきましては、学校でも家庭でも情報モラル教材等を活用できる取組を進めると共に、高度に発達した情報化社会に積極的に関わろうとする態度を身に付ける、いわゆるデジタルシチズンシップの研究に加え、情報端末等を安全に扱うために必要な知識等を指導する情報セキュリティ教育を行う必要があると考えます。

【取組2】「指導・学習のためのICT活用」の①から④の個別施策に関しては、授業事例を積極的に収集、発信し、各学校における学びの推進につなげていきたいと考えます。特に④のデジタル教科書については、効果的な学びを実現するために、紙の教科書との最適な組み合わせの検証も必要と考えています。⑤の先端技術の活用に関しては、学習教材のVR化等を推進し、学習体験の幅を広げることで、探究的な学びの充実を図りたいと考えています。⑥については引き続き、ICT活用にあたっての留意事項の周知啓発を行う必要があると考えます。

【取組3】「学びを保障するためのICT活用」については、①「災害時等に学びを継続するためのICT活用」として、平常時から家庭での教育用クラウド利用を進めること、いざというときに学びを継続できるよう、普段から対面の授業とオンライン学習を効果的に組み合わせた学習の研究を行う必要があると考えます。②「多

様なニーズに対応する I C T 活用」については、不登校児童生徒等の学習機会の確保、また、学校との繋がりの継続の観点から、個別の状況に応じたオンライン学習教材の活用による学習の支援に取り組んで参ります。③

「特別支援教育における I C T 活用」は、障害を持つ子供たちに向け、その程度や特性に応じ、入出力支援機器等の活用、長期入院の子供たちへの学習機会を保障するために、端末の活用を進めていく必要があると考えております。

【稻垣会長】参考資料 1 に「指標検討用資料」がありますが、これと照らし合わせながら進めた方が良いですか。では、この資料について補足説明ありますか。

【事務局_吉田 I C T 教育推進担当課長】「(仮称)仙台市学校教育情報化推進計画」第 6 章に計画の進行管理の章がございます。この中で、令和 9 年度の指標・数値目標を設定したいと考えています。基本方針 1 については、年間指導計画の評価、改善、いわゆるカリキュラム・マネジメントに取り組み、情報活用能力の育成を図るということが求められており、子供たちの情報活用能力の状況を測る方法として、児童生徒対象の情報活用能力調査の結果が利用できないかと考えております。情報活用能力調査は、参考資料 2 「仙台版情報活用能力学習目標リスト」に基づいて作成しております。この学習目標リストは、育成すべき情報活用能力を「活動スキル」「探究スキル」「プログラミング」「情報モラル」の 4 つの領域に分け、レベル 1 が小学校 3 年生まで、レベル 2 が小学校 6 年生まで、レベル 3 が中学校 3 年生までに習得して欲しい情報活用能力として設定しております。

具体的な調査項目として、「活動スキル」の領域の「A 1 記録と編集」を例にとると、レベル 1 は写真や動画の作成や音楽の記録ができる、レベル 2 は写真や映像、音声の加工・編集ができる、レベル 3 は、目的に応じて、アプリケーションを選択して活用できる、となっています。今年度後半に、全市立小中学校を対象に、この学習目標リストを踏まえた情報活用能力調査を実施し、来年度以降も継続する予定です。この調査で、肯定的な回答を行った子供の割合を、成果指標として示すことができるのではないかと考えています。

【稻垣会長】この実態調査は、高等学校も含むと記載がありますが、学習目標リストは小中のものです。高校段階での目標は県教委でも作成しております。また、この県教委作成の目標は仙台市の中の目標をベースに作成しているので、県と市で連携が進んでいくと良いと思っています。

すべてのものについて細かく指標を作成するのは、非常に大変なことですが、評価をここに絞るのであれば、これが基本方針 1 の指標として代表性があるかどうかの確認が必要です。委員の皆様とは、これが代表の指標として良いかについても確認を進めたいので、後ほどご意見ください。では、基本方針 2 についても併せて説明お願いします。

【事務局_吉田 I C T 教育推進担当課長】基本方針 2 については、①「教員の資質の向上」として I C T 活用に関する研修を充実させていくということはもちろん、校内でリーダー的な役割を担うミドルリーダーの養成的な研修を行い、校内研修の充実を図るなど、教員が、互いに教え合い高め合うことができる取組が必要だと考えております。②「人材の確保等」については、高校の情報化への対応のため採用のあり方の検討などが求められております。③「I C T 支援員などの人的支援」については、I C T 支援員の効果的な利活用方法を、学校に周知するとともに、今後の配置について効果検証を行う必要があると考えております。指標としては、文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の活用を考えております。学校および教職員への調査となっておりますが、その中に、教員の I C T 活用指導力について問う項目があり、A～D に分類されたカテゴリーがございます。その中の B 「授業に I C T を活用して指導する能力」と C 「児童生徒の I C T 活用を指導する能力」の項目において、肯定的な回答を行った先生方の割合を成果指標として示すことができるのではないかと考えております。

【稻垣会長】特に基本方針 2 に関する指標案として出てきているものは、すでに国が主体の調査であり、使えそうな結果は使っていこうということですね。このように指標って作っていくと、結局、学校現場に確認しなければならず、非常に現場の負担になり、かえって情報化の推進の妨げになるという、本末転倒なことも起きがちです。すでに実施している調査結果があるならば、使えるものをしっかりと使っていくことは非常に良いことだと思います。基本方針 1 と 2 は、子供たちにどのような学びを進めるのか、先生方のサポートをどうするのかということで、重要な点です。委員の皆さんからのご意見を承った上で、基本方針 3・4 の検討を進めていきましょう。伺いたいのは、指標と基本方針そのものが適切かという両方についてです。

【菅原委員】基本方針 1 の指標ですが、仙台市が今進もうとしている方向性からいくと、提案いただいた形で調査をしていくのが現実的だと思います。ただし、「情報活用能力調査」という名称は、文科省で同じ名前の別の調査がありますので、やめておいた方が良いと思います。また、この調査では、能力調査ではなく、子供たちの意

識調査でしかないと思います。ただ、その意識を見ることによって、先生たちの指導がどの程度、子供たちに届いているのかということは確認できるので、調査の名称は気を付けた方が良いと思いました。また、「能力調査」を実施したい、ということであれば、企業が作った調査で、お金を出せば実施できるものもあるかもしれません、それも難しいと思いますので、このあたりが妥当なところではないかと考えます。

【稻垣会長】名称としては例えば「情報活用能力に関する意識調査」とかでしょうか。確かに文科省の調査とかぶっているのは避けた方が良いと思います。

【菅原委員】基本方針1、【取組3】学びを保障するためのICT活用、③特別支援教育におけるICT活用についてですが、端末活用が特別支援教育において非常に重要なとと思っています。前段で入出力支援装置の利活用が大きく取り上げられていますが、それももちろん大事なことだと思います。けれども、通常の学級の中にも、配慮が必要な子供たちがいて、その子たちにとっても、端末やアプリはそれぞれの特性をサポートするような支援機器として幅広く大きい役割を持っていると感じています。特別支援学級の中においてもそうで、端末を支援機器として常時活用できる状態にしておくことが大事だと思っています。ここに明記することかは分からぬのですが、特別支援学級への充電保管庫の整備について、今後どのような考え方で整理されていくのか伺いたいです。現状、特別支援学級用の充電保管庫は配備されておらず、子供たちは、通常学級に置いてある充電保管庫にわざわざ端末を取りに行き、自分の学級で使っています。本来最も支援機器を必要としている子供たちが、少し不便を感じながら使っている状況があるので、この機会にお尋ねしたかったことでした。

【稻垣会長】今の話は、特別支援教育の中でのICT活用は合理的配慮という側面からも非常に重要なと言われています。ですので、合理的配慮になっていない状況になってしまっているのではないかと思いますが、今の時点で事務局が検討していることがあれば、報告いただけますか。

【事務局_吉田ICT教育推進担当課長】特別支援学級への充電保管庫の配置の必要性についてお話をいただきましたが、事務局で特別支援学級に充電保管庫を設置することについては、まだ具体的に検討はしておりません。状況を把握し、どのような方法が一番良いのか考えていきたいと思います。

【菅原委員】全ての特別支援学級に置いて欲しいとか通常の学級と同じものを置いて欲しいということではなく、特別支援学級の子供たちが本当に日常的に使えるような環境整備をしていただけるとありがたいと思っています。

【稻垣会長】実際、端末が40台入るものでなければ困るということでもないですし、充電のためのタイマー機能は無くても比較的大丈夫だとお思います。そう考えるとそこまでコスト増にならずに対応できる範囲のものかと思います。特別支援教育の面からも検討いただきたいです。

【工藤委員】基本方針1の施策の方向性の中で、情報活用能力の年間指導計画の評価・改善とありますが、計画の作成はできても、どの教科のどの部分に落とし込むのが分からないと、授業の中での活用が広まらないと感じています。例えば、特別活動は「情報」をテーマにした授業に取り組むことができたり、総合的な学習の時間で課題解決学習に取り組んだりすることができます。学校の教育活動のどの部分で学ぶのかということを、なかなかイメージできない先生が多いと感じています。学校の教育計画の中の位置付け方に関して事例があると良いと思っています。また、「個別最適な学び」についてですが、「協働的な学び」と「探究的な学び」はこれまで取り組んできた学習形態であり、ICTを使うことは大体のイメージができます。しかし、「個別最適な学び」を推進するためには、基礎スキルが必要だと思っていて、どのような基礎スキルがあり、どのような形態で個別最適な学びが進められるのか、そして、どのように評価に落とし込むのかは難しく感じています。そこを通過して身についた力をどのように評価するのかまで含めて手立てだと思うのですが、その事例が見付けられません。

「個別最適な学び」において、子供たちをどのように見とるのかサンプルが欲しいと感じています。

【稻垣委員】多分今ご指摘いただいた二つに関しては、教育センターの教育の情報化推進部会の中の成果として見えてくるものがあると良いと思います。例えば、情報活用能力のカリキュラム・マネジメントについては、教育センターの研究委員会で取り組んでおります。そこで、雛形が示せると非常に良いと思っております。「個別最適な学び」については、全国的にも非常に注目されている概念で、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」から出てきたコンセプトです。1人1台環境を生かして、指導の個別化と学習の個性化二つを示していますが、指導の個別化は、自分のペースで学んではいますが、教育目標としては同じ目標に向かっているので、評価としても比較的分かりやすい話だと思います。もう一つの「学習の個性化」は、目標が異なり、自分の興味・関心やキャリアに応じた学びを進めるという話なので、なかなか扱いが難しいところもあります。教育の情報化をどう進めるか、教育課程そのものをどのように扱っていくかという議論に進んでいくことになります。教育課程

がどのように変化していくのかという議論は、この推進協議会では難しい面もありますので、ここで話題を橋渡しにしていただきながら、仙台市の教育課程をどう考えるのか教育委員会での議論につなげていただきたいと思います。

【岩井委員】学習目標リストには、高校生対象の項目はありませんが、基本方針1の指標案として、代表性があるかどうかにつきましては、県から高校の目標が出ているということと、教科「情報」との整合性を見ながら学習目標リストの作成が進んでいくのかという点が気になっております。いわゆる一般的な汎用能力として身に付いたということと、教科「情報」との整合性、また、令和6年度実施の大学入学共通テストの受験科目として追加された「情報Ⅰ」との整合性についても考えていかなければならないと思っております。

【稻垣会長】大学入試の話題が出ましたが、今度から「情報Ⅰ」が、共通テストの科目となりました。それに対して仙台市としては、評価の仕方や教員数等、準備が整っているのか。例えば、情報科の専任の先生は何人いるのか等、今後の見通しなどにも書かれていると良いと思いました。

【菅原委員】基本方針2について、指標としては、この文科の調査をそのまま活用してもらうのが我々、学校現場にとっても、負担が少ない形で妥当だと思います。少し懸念されるのが、例えば基本方針1で、「一定程度のオンライン学習の展開ができる」とか、普段からオンラインでの学びを求めているときに、そうした内容が、現状のICT活用指導力のチェックリストの項目に含まれているのか確認する必要があると思います。今だから、この指導力を測りたいという項目が抜けていたら、その分どうするのかを考えなければならぬと思いました。

【稻垣会長】今回、文科の調査項目として、BとCを挙げていますが、Dには、情報活用能力のことが結構入っています。どちらかというとプログラミングのことも含めて、高校の情報科の話にも繋がるような指標も若干含むと認識しています。指標をBとCに限定する意味があるのかどうかについても、検討していただきたいと思います。

この文科省の指標自体は確かに平成30年に1回改訂されたバージョンではありますが、それでも平成30年の話ですから、もうすでに結構時間が経っております。今後、文科省がこの調査の改訂をさらに進めていくかは分かりませんが、少なくとも本市として取り組んでいく基本方針の中で確認した方が良いことについては、何らかの形で別途、取り上げる必要があれば、調査する必要あると思います。

【猪野委員】この学習目標リストを見て、プログラミング教育はどこまでを目標としているのか興味があつて聞いておりました。プログラミングのC1からC7の具体を見ると、C4までがプログラム関係であることと、C6のデータの傾向もプログラムではないけれども、良い目標だと思います。PTAや町内会でも、データ解析のために使うので、これはぜひ覚えて欲しい技術です。そう考えたときに、C7だけが、上位のC1からC6とリンクしていないと感じましたが、例えばこの将来技術といつても、次から次へと新しい技術が出てきます。ぜひ生徒たちには、学習を進めるうえで、今の最先端の技術が何で、どんなことができるのかをまず体験的に教えた方が、子供たちの意欲や発想が自発的に広がってくると思いました。そこで問題になるのが多分、教員も専門家ではないので、指導するのが難しいところもあると思います。教員の皆さんも勉強して、何ができるのか、チャレンジしていただきたいなと思います。

【稻垣委員】基本的にはC1からC4のところは、いわゆるプログラミング教育の中での考え方や、プログラミング的思考と文科省の方では言っておりますが、それに関する話が入ってきます。C5は割とプログラムの特性の良さを生かして、問題解決に粘り強く取り組んでいく姿勢に関わってくるものになります。やはり普段の教科の学習だと1回失敗したら、間違ってしまったというイメージが強く残りがちですが、プログラミングは間違いながら直していくのが当たり前の世界です。そういう感覚を持つということがC5の項目には入っています。C6に関しては、算数・数学に「データの活用」という領域が新しく入ってきています。この話が高校の情報科の、特に情報Ⅰにつながっていて、情報Ⅱでは、ビッグデータをどうプログラムで処理するかといった話も入ってきたりしています。高校の学習との接続のために、C6は入っているということです。C7については、いくつかの学校で先行的な実践はあるにしても、なかなか先端技術について先生方が知識的な部分や具体物を見せて話することは、難しいことがあります。PTAや地域の企業等、多様な外部との繋がりの中で豊かなプログラムを作っていくもらいたいと思っております。近い取り組みをやっている学校がありますが、紹介いただいてもよろしいですか。

【菅原委員】確かに情報技術の将来については、我々もよく分かりません。この先一体どうなっていくのか、分からぬことが多いので、実は自分たちで全部やるのは無理だと思っています。本校の場合は、関連の企業の方々とうまく連携して、外部講師として子供たちに関わってもらいながら学習しています。特に、仙台の自分

づくり教育の中で、子供たちが自分の生き方や将来の職業を考える学習の際に、できるだけ積極的に子供が普段から分かっている職業の方だけじゃなく、今、情報の分野で注目すべき職業の方に協力いただいております。特に今年度意図して関わりと求めているのは、この方の仕事はこういう仕事ですとは一言で言いにくい職業の方と、子供たちを関わらせることを意識しました。おそらくこの先、そういう職業が子供たちが大人になったときに世の中を支えている大事な職業になっているだろうという考えのもとお呼びしています。

【稻垣委員】IT化とかAIがどんどん進んでいくことで消える職業とか生まれる職業といった話で様々議論されますが、これまでのキャリア教育は仕事図鑑的なものを使って学習したりしていました。情報技術がどんどん広がってきたことによって、違う働き方や違う仕事のイメージが生まれていてそこに触れられる機会を増やすなければ良いと思います。また、そこでの学びを自分づくり教育にフィードバックをしていくことも非常に重要なと思います。

【佐藤委員】基本方針1【取組3】「学びを保障するためのICT活用」について、「多様なニーズに対応するためのICT化活用」とありますが、この多様なニーズというのは、長期の入院の方、不登校の方だと思いますが、現在不登校の子たちに対して、学校の中でも結構、今問題を抱えているお子さんがたくさんいて、困りごとを抱えるお子さんもいると思いますが、実際このGIGAスクール端末がどのように生かされているのでしょうか。また、今後どのような形になっていくのかお聞きしたいです。

【事務局_吉田ICT教育推進担当課長】多様なニーズへの対応について、不登校の児童生徒に対して、状況に応じてChromebookを家庭で利用しながら、家庭と学校との繋がりを継続できるよう、端末を通してやりとりを行ったり、一步進んで、学びを継続するという観点から、例えばデジタルドリルに取り組んだりといった活用を現在行っております。今後は、授業を、オンラインで配信し家庭で見ることができるようになるといった活用も考えております。

【工藤委員】具体的な事例としては、昨年度、不登校の生徒および相談課と連携して行っているステーションと言って、学校の別室に来ている不登校の生徒がおります。別室にいる不登校の生徒について、授業のカリキュラムが別なので、Chromebook等を使う授業を設けて活用したり、授業や集会などの行事をライブ配信して、校舎内にいる不登校の生徒が見ることができるようにしたりしました。また、学校に来られない不登校の生徒へは、Google Meetを使って担任等が顔を合わせて話をしたり、ネット上の学習サイトを教えたり、積極的な評価として、教科から学習課題を提示し、レポート作成をさせて提出させる、ということにも取り組みました。

【稻垣会長】こういった事例もうまく周知していくことで、悩みを抱える子供や不安な保護者の方にも情報が届き安心できるのではないかと思います。学びの保障は、各学校の創意工夫の範疇というよりも、教育委員会が責任持って対応すべきことだと思います。

それでは、引き続き基本方針3・4について事務局から説明願います。

【事務局_吉田ICT教育推進担当課長】基本方針3「ICTを活用するための環境の整備」についてです。①「1人1台端末等活用のための環境整備」では、回線が逼迫することがないよう、必要に応じて増強の検討を行う必要があると考えております。ハード面では、1人1台端末の次回更新時までに整備方針をどうするのか、コンピューター室を有効活用する方法について検討が必要だと考えております。②「デジタル教材等の整備」については、オンライン上での学習やアセスメントに活用するため、文部科学省のMEBTを全市立学校に整備を行う必要があると考えてございます。③「教育データの利活用教育、教育DXの推進」では、国が策定している、教育データ利活用ロードマップを踏まえ、教育データの利活用についての研究を進める必要があると考えております。基本方針3は環境整備に係る部分ですので、基本方針1・2を実現するための施策という位置付けです。今後、年次の行動計画を策定する中で、実施項目および時期を整理することが妥当と考えております。現時点では、適切なアウトカムとしての成果指標の案はお出ししておりません。

【稻垣会長】先ほど、年次の行動計画を作成する話が出ましたが、推進計画とは別の形で、行動計画が用意されるという理解でよろしいでしょうか。そして、行動計画も公表されるという認識で合っていますか。

【事務局_吉田ICT教育推進担当課長】はい。

【稻垣会長】では、引き続き基本方針4についても説明願います。

【事務局_吉田ICT教育推進担当課長】基本方針4「学校情報化の推進とICT推進体制の構築」についてです。【取組1】「校務の情報化の推進」として、働き方改革に繋がるよう、適宜、校務支援システムの改修を行ったり、機器更新時における校務支援システムの内容について検討をしたりする必要があると考えております。

【取組2】「教育の情報化に関する推進体制」につきましては、①「学習の継続的な支援等のための体制の整

備」として、教育委員会と学校の役割を整理し、理解を広める必要があると考えております。②「調査研究及び情報発信」という点では、1人1台端末の活用事例をサポートサイトに掲載し、各学校が参考にできるようにすることや先進的な研究について取り組む必要があると考えております。③「地域、大学や民間事業者等との連携」については、教育施設の連携、地域の大学等との連携による、学校をサポートする体制の検討や必要に応じて、コミュニティ・スクールとの連携も視野に入れる必要があると考えております。④「市民の理解と関心を高める取組」については、サポートサイトや教育センターのウェブページなどで、保護者向けにも、端末活用の情報提供を行うとともに、教育の情報化等に関する理解と関心を深めるための取組を実施する必要があると考えております。

続きまして、指標についてです。市民の理解・関心を高める取組では、仙台市の教育の情報化に関する取組について、保護者の認知の割合を数値として示すことができれば、成果として測ることができると考えておりますが、具体的な手法として、新たに保護者アンケートを実施するということなどが想定されます。ただし、アンケートの実施に当たって、調査項目や数値目標をどのように設定するのか整理・検討が必要と考えております。

【稻垣会長】基本方針3・4および指標について、また、その他について御意見ございましたらお願ひします。

【菅原委員】基本方針3について、2点あります。一点目は、ハードウェアの整備としてコンピューター室の今後のことにつれており、新たな活用を検討する方向性はとても良いことだと思っております。つまり、目標にしている「豊かな創造性の育成」が具体的にどういうものか課題はありますが、おそらく、ここで目標としている「豊かな創造性」として、子供たちのクリエイティブな学びを考えると、今、1人1台整備した端末だけでそれが実現できるかどうか。部屋の名称もそうですが、もっとハイスペックで子供たちの創造性を刺激したり、思いをより高度に実現させたりすることができる環境が学校の中にあることは、この目標との関連ですごく大事だと思います。また、もう一つ違った視点から、今のコンピューター室をどうするかという話ですが、「データの活用」の話が今後は重要になってきます。先進的な自治体の中には、アクティブ・ラーニング室のような部屋を設け、その部屋に行けば、カメラや音声認識をしてくれるツールが常設しており、授業の様子や子供たちの発話の内容を自動的に記録し、そこから授業分析をすることができるようになっています。校内すべての教室でできるようにするのは大変ですが、その部屋に行けば、授業分析が可能になる。そういう教室を学校に一室設けていることは、今後、より効果的にデータを活用した授業改善を行うという観点からも必要だと思います。様々な観点から、コンピューター教室の今後の活用を検討していただきたいです。

二点目は、デジタル教科書の活用が今後進んでいったときに、現在配備されている教室の提示装置の大きさで、十分なのかという点をとても心配しております。これまで、割と細かいものを映し出すというよりは写真や外国語活動だとイラストやフレーズなど、センテンスが短いものが提示されるため、十分でしたが、今後、学習者用デジタル教科書を使うようになり、日常的に教科書本文など提示することになると、文章量がものすごく多いことが課題だとおもっています。教室を見て回ると、結構画面を見るのが辛くなっています。デジタル教科書そのものをどうするかだけではなく、デジタル教科書が日常的に活用される教室環境がどうあればいいのかという観点で検討を進めていかなければならないと感じています。

【稻垣会長】私が先日訪問した学校だと、クリエイティブな作業ができる教室として、3Dプリンターが10台ぐらい置いてありました。実際、普通の学校では10台も必要無いとは思いますが、例え、そういうもので色々な物を作ったり動かしてみたりする学びは、STEAM教育の観点から、今後重要になってきます。また、動画編集をするには、子供たちの端末の小さい画面では、なかなか難しい部分もあります。今後の学習活動を考えると、ある程度そういう学習にも耐えられる環境も必要です。今のコンピューター室のように端末が40台必要ないかもしれません。例えば台数的なことを言うと、グループ1台でもハイスペックなものが少しでもあれば、必要に応じて子供たちが活用できる環境があることが大切ということですね。

提示措置に関しては、今、基本的には50インチのものが入っていますが、年数自体も相当経っています。10年くらい経っているのではないでしょうか。そもそも、耐用年数として大丈夫なのかという点もあります。例えば何インチくらいならば丁度良いのかについても、私の研究分野の方で、調査研究しているものがありますので、参考にしても良いと思います。小学校でも小さいということは、中高はより文字のサイズが小さいので、より大変ということになりますので、そういうことも踏まえて考えていく必要があります。

【工藤委員】コンピューター室が無くなると思っていたので、推進計画に残っていて、非常にありがたいと思いました。Chromebookを使うのと、Windows版を使うのでは、機能的なものがますます異なるのが一つ、コンピューター室の形態的には、今は、机に40台有線で並んでいるだけですが、例えばグループ学習できるように、配線を気

にせず、自由に持ち運びができたり、そこを基地局にして、オンラインで校舎内外に配信できるカメラ等の整備があつたりすると良いと思います。また、先生方からは、授業をする上で、Windows の機能を使いたいときもあるという声もあります。子供も教員も共用できる端末が整備する必要もあると思います。現状、放送室にはネットワークが無いので、コンピューター室に機器を設置して、オンラインで学校行事を生徒に放映していました。わざわざ準備しなくとも、様々なことに対応できる教室があることは非常に良いと思います。

大型提示装置については、現在整備しているものは、映り込みが厳しく、生徒が提示されたものを読み取るには難しいこともあります。予算の都合もあると思いますが、一番後ろから、文字が見えるには 100 インチクラスが必要になると思います。それが難しいならば、教師の画面を生徒の端末に提示するツールがあれば、説明や指示も可能だと思います。

もう一点、基本方針 4 の保護者アンケートですが、現状の取組を理解してもらうために、例えば、情報の授業を保護者に見せたり、学年だより等で知らせたりしていかないと、アンケートだけでは保護者は何のことを聞かれているのか分からぬということにもなりかねません。アンケート実施までのプランニングが必要だと思います。

【稻垣会長】オンライン配信を考える際、学校には放送室がありますよね。今後どうなっていくのか。視聴覚室もそうです。これまで学校の中で整備されてきたものはたくさんありますが、デジタル化がどんどん進んできたことによって今後の方向性が変わってくると思います。文科省でも、色々な機器の整備指針がありましたが、改訂状況も踏まえながら、仙台市としてどういう整備をしていくのか、しっかり考えていく必要あると思います。

最後に、保護者アンケートについてですが、学校教育の現状を周知してから実施しないといけないという御意見はその通りだと思います。仙台市の G I G A スクールサポートサイト上にも保護者向けのコーナーがあります。ですが、内容を見ると、保護者向けじゃないものも混在しています。実際に保護者の方に見てもらい、もっと知りたいと思っている情報が何かをリサーチするのも良いと思います。そうすることで、どのように情報発信したら良いのか検討できるのではないかでしょうか。

【岩井委員】コンピューター室の今後のあり方については、Chromebook と Windows 等と併用できるようにすることが大切なではないかと思っております。市立高校、中等教育学校も含め、5 校 6 課程ありますが、それぞれが独自の特色あるカリキュラムを実施しております。例えば、工業高校や商業高校においては、検定の受験、資格の取得、実習での利用等、様々な形でコンピューター室は利用価値が高く、Chromebook だけでは対応できません。

また、「情報 I」が大学入試科目加わることになりますと、コンピューター室での授業は欠かせません。また、本校ですと、英語のコールシステムを大分前に入れましたが、現在も使用しております。様々な教育活動が行われる既存のコンピューター室の維持は非常に大事で、Chromebook 等の情報端末との併用は欠かせないと考えております。

【稻垣会長】御意見いただきました通り、小中高共に必要であり、どういった整備が適切なのかということについて今後検討を進めていただきたいと思います。

【佐藤委員】基本方針 4 に関連して、コミュニティ・スクールで議題にしていただくのが一番早く、地域の方を巻き込んでいく方向が良いのではないでしょうか。実際、地域の方もどのように学校に協力したら良いのかというところが、まだまだ手探りです。コミュニティ・スクールでの議題を求めているというところも一つありますので、G I G A スクールを議題にしていただいて、より学校と地域と家庭が同じ方向で進めていけたら良いと思います。

【稻垣会長】コミュニティ・スクールの関連で取組事例を伺いたいのですがいかがでしょう。

【菅原委員】G I G A スクールのことは、保護者もよく分からない、地域の方はもっと分からないということでしたので、つい先日、コミュニティ・スクール発案による「G I G A スクールの勉強会」を開催しました。参加した親子は 23 組でした。ここからどのくらい広がっていくのかは分かりませんが、こういった取組を重ねていくことで、保護者の方にも地域の方にも理解していただき、子供たちのより望ましい活用が進んでいくのだろうと思ってやっています。

【稻垣会長】もう一つ、コミュニティ・スクールを進めていく上で、ある意味、情報インフラも大事だと思いますが、学校と地域のいろんな連絡手段のところの情報化の点で何か御意見ありますか。

【菅原委員】コミュニティ・スクールの学校運営協議会の委員同士、教員と委員のやりとりに上手く使える連絡ツールが今のところありません。現状、どのようにしているかというと、学校の教員以外の委員の皆さんには、私

的なツール（LINE）でコミュニティ・スクールの運営に関する話題をやりとりしています。これが、適切なのかどうか考えると、学校運営協議会の委員は特別職の地方公務員の身分を有する方ですので、何か公的なツールがあり、そこでやりとりできた方が良いと思います。この先、コミュニティ・スクールの話題がより学校の深いところに刺さっていくようなことになれば、LINEでやりとりされるよりは、公的なツールを介して話を進めた方が適切なのではないかと思います。担当室に一度、公的アカウントの利用について相談しましたが、できませんと断られました。

【稻垣会長】コミュニティ・スクールは、これまで繋がっていなかった部分も、しっかりとつないでみんなで力を合わせて学校教育を進めていきましょうという話ですので、つなぐための手段が無く、毎回、委員の予定が合う日程を調整し、集まって話し合うことを繰り返すだけでは、物事を進めるのに難しい部分も生じてきます。そのためにも、どういう情報インフラがあれば良いのかは、保護者への周知だけでなく、本当の意味で繋いでいくための環境整備を、今後の仙台市のコミュニティ・スクールの推進という面からも計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

様々な視点でお話しいただきましたが、全体のことについて1点お伝えしたいことがあります。基本方針の概要資料について、事務局から口頭でも補いながら説明いただきましたが、口頭で伝えていただいたことによても大事なことが含まれていました。最終的な仙台市としての取組の具体は推進計画の文章だけでは伝わりにくいので、何らかのダイジェストをつくっていただきたい。その際、仙台市として目玉としていることが何か、実現することが何か、キャッチャーに分かる資料があると良いと思います。たとえば、新潟市はすごく分かりやすいものを作成しています。広報資料づくりにはコストかかるかもしれません、もう少し一般市民向け、教職員向け、子供たち向けに仙台市の学校教育の変化の具体や学びのイメージが湧くような、目印になるような資料が、今後出てくると良いと思っています。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和4年9月1日

議事録署名人 猪野 力

議事録署名人 岩井 誠